

2021  
5.1

# NEWS RELEASE

Vol

19

5月になりほかほか陽気になってきましたが、今年のゴールデンウィークもなかなかお出かけができず残念です。来年こそは！気兼ねなく旅行ができるようになってほしいですね。

さて、プラザよりマンションアドバイザー派遣やTwitterについて、ご紹介いたします。



## マンションアドバイザーを派遣します！

埼玉県より、管理運営上の課題を抱える埼玉県内の分譲マンション管理組合を対象に、マンション管理士の資格を有する専門家を派遣する分譲マンション管理適正化支援事業が始まりました。

総会・理事会が  
開催されていない

長期修繕計画  
がない

管理費等の  
滞納処理が  
できない

駐車場の  
管理方法を見直したい

このようなお悩みがある方はぜひご活用ください。改善希望に沿ったマンション管理士を県が選定し派遣いたします。

マンションアドバイザーが直接現地に向ってアドバイスいたします。最大2回まで無料です♪

※当事業の対象外となる業務もございます。

受付期間：令和3年4月1日～令和3年12月24日

※予算に限りがございますので、上記期間に関わらず、所定の申請数に達し次第受付を終了します。

詳細は下記URLもしくはQRコードよりご確認ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/mansion-adviser/adviser-haken.html>

埼玉県マンションアドバイザー派遣



## Twitter始めました

埼玉県住宅供給公社のニュースリリースでもお知らせしましたが、4月1日より埼玉県住宅供給公社の公式Twitterを始めました！県営住宅の募集や抽選会日時について、また住まい相談プラザの各種専門相談の日程等についてお知らせしております。今後も情報をどんどん増やしていく予定ですので、ぜひお気軽にフォローしてくださいね♪

県営住宅申込状況

公開中

抽選会

開催

こちらのQRコード  
もしくは下記URLからも  
アクセスできます👉



Twitter はじめました

埼玉県住宅供給公社

住まい相談プラザの  
法律相談



埼玉県住宅供給公社

[https://twitter.com/saijk\\_info](https://twitter.com/saijk_info)

## よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 近隣の部屋からの騒音問題の対応について教えてください。

A. 隣家の楽器演奏や階上の足音など生活騒音のトラブルはマンションで起こり易く深刻化しやすいものです。当事者同士で解決できない場合、理事を交えて両者の話を聞き妥協点を提案します。騒音の大きさや時間が常識外であれば、区分所有法の有害行為や共同の利益に反する行為になるので騒音測定器での客観的データを示して改善を提案する方法もあります。